

令和6年度第11回教育研究評議会議事録

日 時 令和7年3月7日(金)
開会 午後2時00分
閉会 午後4時48分
場 所 第1会議室(オンライン会議併用)
出席者 柴坂学長、長谷山理事長、村田副学長、川口副学長、平山副学長、
川村副学長、星野副学長、森田教授、八久保教授、黒河教授、大津教授、
澤田教授、内島教授、三浦教授、奥山事務部長、南教授、榊井教授、高橋教授
欠席者 米澤理事、新井教授、佐藤満弘教授、升井教授、小西教授
陪 席 柏木監事、布施監事、伊藤監事

議 事

1 教員の選考について

(1) 情報通信系教授の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の榊井教授から別紙(資料1-1)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、プタシンスキ、ミハウ エドムンド氏が教授適格者として承認された。

(2) 基礎教育系准教授(数学)の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の澤田教授から別紙(資料1-2-1~1-2-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、渋川元樹氏が准教授適格者として承認された。

(3) 地域国際系准教授(国際交流センター)選考委員会の設置について

学長から、地域国際系長から教員選考の申し出があり、令和7年3月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙(資料1-3)に基づき選考委員会の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 地域国際系教授(国際交流センター)選考委員会の設置について

学長から、地域国際系長から教員選考の申し出があり、令和7年3月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙(資料1-4)に基づき選考委員会の設置について説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

・公募文書の英語版は出さないのかという質問があり、日本語で記載された公募文書の内容を理解できる日本語能力を有する方を募集したいため、日本語版の公募文書のみとする旨回答があった。

・提出書類を主要な論文5編以内とした場合、論文数の多い方は募集してこなくなるのではないかと質問があり、論文リストはこれまでどおり提出いただくので、論文数による業績審査には問題ないとの回答があった。

(5) 情報通信系教授又は准教授選考委員会の設置について

学長から、情報通信系長から教員選考の申し出があり、令和7年3月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料1-5）に基づき選考委員会の設置について説明があり、種々議論の結果、公募文書の一部を修正することで承認された。

なお、審議において、次の意見があった。

- ・日本語の公募文書の職名・人数が読み間違えられる可能性があるとの意見があり、英語の公募文書に合わせた形で表記することとなった。

(6) 応用化学系教授選考委員会の設置について

学長から、応用化学系長から教員選考の申し出があり、令和7年2月25日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料1-6）に基づき選考委員会の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 地域国際系准教授（マネジメント工学分野）選考委員会の設置について

学長から、地域国際系長から教員選考の申し出があり、令和7年3月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料1-7）に基づき選考委員会の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) データサイエンスプログラム担当教員（実務家教員）の公募について

学長から、令和7年2月25日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、平山副学長から別紙（資料1-8）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・データサイエンスプログラムで8人の採用枠を、各系にそれぞれ人数が割り振られているが、今回の4人の公募との関係がどうなっているのかとの質問があり、各系に割り振った人数の内、複数名の採用枠のある系については、そのうち1人は実務家教員を採用するよう依頼しているが、思ったように採用が進んでおらず、実務家教員の採用については0人のため、今回このような形で公募を行うこととし、先に割り振った8人の枠で採用した中に実務家教員の採用があれば、この4人に含めたいと考えているとの回答があった。

- ・今回の公募は各系に割り振られた8人の採用枠を一度ストップし、副学長主導で再度募集するものなのか、または各系に割り振られた採用枠については引き続き採用を進めた方がよいのか、との質問があり、データサイエンスに関する採用の話があった際に相談させていただきたいとの回答があった。

- ・データサイエンスプログラムの採用枠として割り振られた人数の他、実務家教員であれば系からさらに提案してもよいか、という質問について、今回の応募の要件に合致するのであれば問題ないとの回答があった。

- ・応募資格に「博士の学位を有する方又はこれに準ずる業績を有する方」との記載があるが、「博士の学位に準ずる業績」に基準はあるのか、との質問があり、大学院の指導が十分に可能であると思われる製品開発やプロジェクトの推進といった業績を指し、着任後に学位取得も行っていただきたいとの回答があった。

2 大学院担当教員の選考について

(1) 情報通信工学プログラム、共創工学専攻

学長から、議題1-(2)で審議のあった渋川元樹氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙（資料2）に基づき説明の後、可否投票を行った。

投票の結果、渋川元樹氏が大学院担当教員（M合及びD合）として承認された。

3 特任職員の選考について

学長から、特任職員の雇用について申請があった旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料3-1～3-6）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 客員教員の選考について

学長から、令和7年2月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料4）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5 非常勤講師の選考について

学長から、基礎教育系長から非常勤講師の選考に関する申し出があった旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料5）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6 令和8年3月31日で任期満了となる教員の業績審査について

業績審査委員会委員長の村田副学長から、別紙（資料6）に基づき、当該委員会の審査の結果について説明があった。

引き続き、北海道国立大学機構教員の任期に関する規程により採用された北見工業大学教員業績審査要項に基づき可否投票を行った。

投票の結果、審査対象者1人を任期の定めのない教員とすることが承認された。

7 大学院担当教員資格再審査に係る不服審査について

学長から、令和6年12月4日開催の本評議会において、令和7年3月31日をもって大学院担当として5年を経過する教員3人に係る資格再審査が行われ、資格変更となった教員2人のうち1人から不服申し立てがあり、令和7年1月15日開催の本評議会の議を経て審査機関を設置し、令和7年2月18日付けで審査機関による不服審査結果報告書が提出された旨説明があった。

引き続き、不服審査機関の委員長である平山副学長から、別紙（資料7、別紙資料1～3）に基づき説明があり、不服審査結果を踏まえ、資格再審査委員会の当初の結論どおり、現状資格の変更とすることについて、改めて可否投票を行った。

投票の結果、当該教員1人の現状資格の変更が承認された。

8 令和7年度教員評価制度について

学長から、令和7年2月10日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料8）に基づき説明があり、種々議論の結果、資料を一部修正することで承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・研究分野における研究の評価期間を単年から3年とすることについて、令和7年度は経過措置として2年としているが、教員側の負担はあまり変わらないので最初から3年にしてもよいのではないかと質問があり、学内共著者がいる場合は寄与率を過去に遡って検討する必要が生じることや、教員側から研究に注力したいとの意見があったことから、負担を軽減するため2年としたとの回答があった。また、事務職員のチェックの負担が増えるのであれば、2年でもよいのではないかと、との意見があり、事務職員もチェックするが、最終的には教員評価専門部会がチェックするものとなっており、教職員どちらにも相応の負担増が考えられるとの回答があった。

- ・評価側の表の記載がわかりづらいとの意見があり、誤解を招かないよう記述方法の見直しを検討するとの回答があった。

9 広報に関する委員会組織の整理・統合について

学長から、令和7年2月25日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、川村副学長から別紙（資料9）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

10 化学物質等管理体制の見直しについて

学長から、令和7年2月20日開催の安全衛生委員会及び令和7年2月25日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、川口副学長及び施設管理室長から別紙（資料10）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・専任職員として2人配置する必要性とそれだけの業務量があるのかとの質問があり、現在化学物質管理については施設管理室から技術部に依頼している状況であるが、年間に依頼している時間数を合計すると、年間2人以上の業務量は発生しており、更に今回の大幅な法改正に準じた体制を整えるため、専任職員を置く必要があるとの回答があった。
- ・化学物質等管理委員会の構成員として「化学物質の取り扱いに関する知識・経験を有する者」との記載があるが、一定の系に偏らずに人選を行っていただきたいとの意見があった。

11 北見工業大学社会共創推進機構の設置等について

学長から、令和6年6月7日及び令和7年1月24日開催の学術推進機構統括会議並びに令和7年2月3日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、川口副学長及び研究協力課長から別紙（資料11-1～11-2）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

12 規程等の制定及び改廃について

(1) 北見工業大学広報戦略室規程 等

学長から、議題9で承認された広報に関する委員会組織の整理・統合に係る関係規程の制定等について審議する旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料12-1-1～12-1-3）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 北見工業大学化学物質等管理規程 等

学長から、議題10で承認された化学物質等管理体制の見直しに係る関係規程の制定等について審議する旨説明の後、施設管理室長から別紙（資料12-2）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・化学物質等による事故が発生した場合の対応についてはどこに定められているのかとの質問があり、安全マニュアルに記載されているとの回答があった。

(3) 北見工業大学社会共創推進機構規程 等

学長から、議題11で承認された北見工業大学社会共創推進機構の設置等に係る関係規程の制定等について審議する旨説明の後、研究協力課長から別紙（資料12-3-1～12-3-2）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 北見工業大学ダイバーシティ推進室規程

学長から、令和7年1月31日開催のダイバーシティ推進室会議の議を経て提案する旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料12-4、参考資料1～4）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 北見工業大学組織規則

学長から、本評議会でも新たに設置が認められた組織に係る改正と規定内容の統一に

ついて審議する旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料12-5-1～12-5-3、参考資料）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 北見工業大学不動産管理規程

学長から、令和7年2月25日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、施設管理室長から別紙（資料12-6）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 北見工業大学学位論文審査取扱要領

学長から、令和7年2月20日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料12-7-1～12-7-2）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

- 1 ネーミングライツ制度について（資料13-1～13-3、参考資料）（事務部長）
- 2 環境大善共同研究講座の更新について（資料14）（研究協力課長）

次回教育研究評議会 令和7年4月9日（水）午後3時00分開催予定